

平成31年3月5日

## 愛媛県内の渋滞削減にむけて

～ 平成30年度 第2回愛媛県渋滞対策協議会を開催します ～

愛媛県渋滞対策協議会は、渋滞対策を効率的に進めるため、平成24年度に「主要渋滞箇所」を特定し、対策等について議論を行ってきたところです。

このたび、「主要渋滞箇所の見直し(案)」や「渋滞対策検討部会での検討概要」などについて議論するため、下記のとおり愛媛県渋滞対策協議会を開催します。

記

## 【平成30年度 第2回愛媛県渋滞対策協議会】

1. 開催日時 : 平成31年3月7日(木)10:30～ 概ね1時間30分
2. 開催場所 : 国土交通省 松山河川国道事務所 第1、2会議室  
(松山市土居田町797-2)
3. 資料 : 協議会委員(別紙1)  
検討の流れ(別紙2)

※ テレビカメラ等による撮影は冒頭のみ(議題が始まるまで)とし、審議中は傍聴取材(着席)となります。

なお、会場の都合上、報道関係者以外の方は傍聴出来ません。

※ 当日の配付資料・議事概要は後日、松山河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

## 愛媛県渋滞対策協議会

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組みに関連します。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副 所 長 森本 英二 (もりもと えいじ) tel:089-972-0034(代表)

◎計画課長 福田 尊元 (ふくた たかもと) tel:089-972-0415

◎:主な問い合わせ先

※愛媛県渋滞対策協議会構成員

愛媛大学、国土交通省四国地方整備局道路部、同松山河川国道事務所、同大洲河川国道事務所

国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局、愛媛県、愛媛県警察本部、松山市、新居浜市

西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)

【オブザーバー】愛媛県道路利用者会議、伊予鉄バス(株)

【事務局】国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課、愛媛県土木部道路建設課

愛媛県渋滞対策協議会委員

別紙 1

所 属 ・ 役 職	備 考
愛媛大学 大学院理工学研究科生産環境工学専攻 教授	
〃 准教授	
〃 助教	
四国地方整備局 松山河川国道事務所 事務所長	議 長
道路部 道路計画課 課長	
松山河川国道事務所 副所長（道路）	
〃 事業対策官	
〃 計画課長	
〃 調査第二課長	
〃 道路管理第二課長	
大洲河川国道事務所 事務所長	
〃 副所長（道路）	
〃 計画課長	
〃 道路管理課長	
四国運輸局 愛媛運輸支局 総務・企画観光担当 首席運輸企画専門官	
愛媛県 土木部 道路都市局 高速道路推進監	
〃 道路建設課長	
〃 道路維持課長	
〃 都市計画課長	
〃 都市整備課長	
愛媛県警察本部 交通部 交通規制課長	
〃 交通規制課 交通管制管理官	
松山市 都市整備部 部長	
〃 交通戦略推進官	
新居浜市 建設部 部長	
本州四国連絡高速道路（株） しまなみ今治管理センター 所長	
西日本高速道路（株） 四国支社 企画調整課長	
〃 愛媛高速道路事務所 事務所長	
愛媛県道路利用者会議 愛媛県トラック協会	オブザーバー
伊予鉄バス株式会社	オブザーバー

【渋滞対策協議会】

H24年度 **主要渋滞箇所の公表**※1

平成25年1月25日公表

H25年度 **渋滞対策の基本方針、  
マネジメントサイクルの決定**

平成25年度：平成25年6月24日

H26年度 **渋滞要因、主要渋滞箇所区分と  
渋滞対策のとりまとめ**

平成26年度：平成27年3月26日

H27年度 **マネジメントサイクルの実施**※2

平成27年度：平成27年9月29日  
 平成28年度（第1回）：平成28年4月28日  
 平成28年度（第2回）：平成28年8月31日  
 平成29年度（第1回）：平成29年8月1日  
 平成29年度（第2回）：平成30年3月8日  
 平成30年度（第1回）：平成30年8月24日

【渋滞対策検討部会】

**一般道の主要渋滞箇所において  
具体の渋滞対策を検討**

平成27年度：平成28年1月27日（4箇所）  
 平成28年度：平成28年12月22日（3箇所）  
 平成29年度：平成30年1月10日（2箇所）  
 平成30年度：平成31年1月23日（2箇所）

**本日の議題**

H30年度 **マネジメントサイクルの実施**

- これまでの経緯
- 主要渋滞箇所の見直し(案)
- 渋滞対策検討部会での検討概要
- 道路利用者会議との連携強化
- 国道11号新居浜バイパス4車線化に伴う交通流動の変化
- 大洲道路の車線運用の変更による渋滞対策
- 今後の渋滞対策

※1：一般道路（愛媛県内）124箇所  
 高速道路（四国4県）13区間（うち愛媛県内5区間）

※2：一般道の主要渋滞箇所  
 124箇所⇒119箇所に削減 H27：2箇所  
 H28：3箇所

平成30年度：平成31年3月7日